

2 業績ハイライト（単体）

2018年度 決算概要

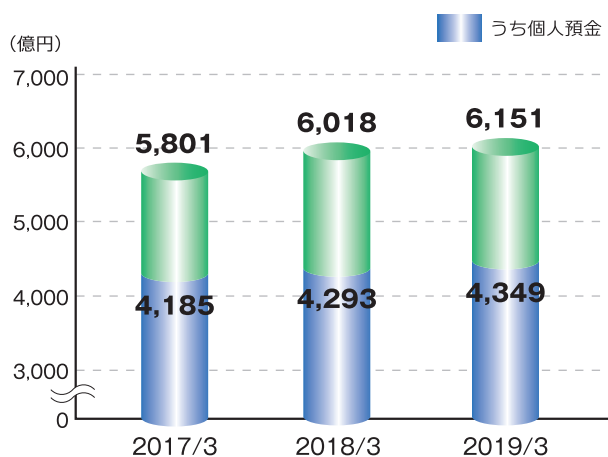
当期における我が国経済は、政府による経済政策や海外経済の回復等を背景に、前半は、円安・株高基調が続き、企業収益や雇用環境が改善し、景況感の改善が大企業だけでなく、中小企業にも広がりを見せるなど、全般的に緩やかな回復基調で推移しました。しかし、その後、米中貿易摩擦拡大による中国経済の減速感が高まり、昨年10月の世界同時株安以降、マーケットは不安定な状況が続き、景気の先行きはやや不透明な状況にあります。また、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県地域経済におきましても、緩やかな回復基調にあるものの、足許では、景況感に一部弱さが見られております。

このような状況下、当行は、2018年4月よりスタートさせた第12次中期経営計画『進化II』において、行動指針「Change（改革）&Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率2.2%～

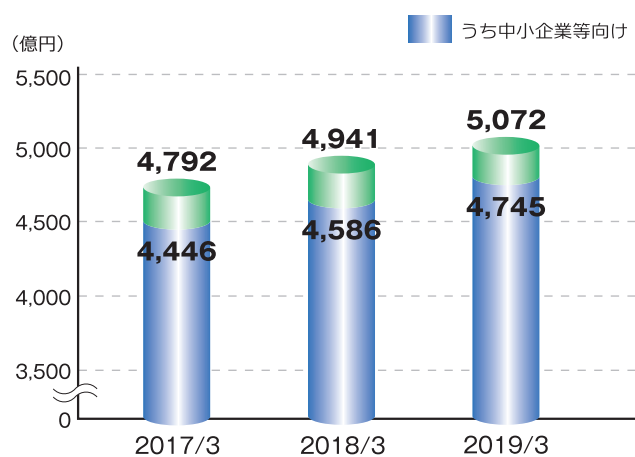
地域貢献定期預金（お買い物券付定期預金等）や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前期末比132億円2.2%増加の6,151億円となりました。



貸出金残高

～年間増加率2.6%～

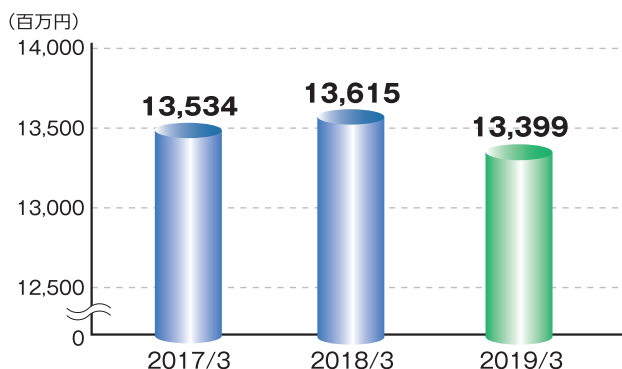
定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の更なる発揮に努め、製造業を中心とする中小企業向け貸出や「CSローン（個人向けローン）」の推進等により、貸出金残高は前期末比131億円2.6%増加の5,072億円となりました。



経常収益

～貸出金利息 10年振り増加～

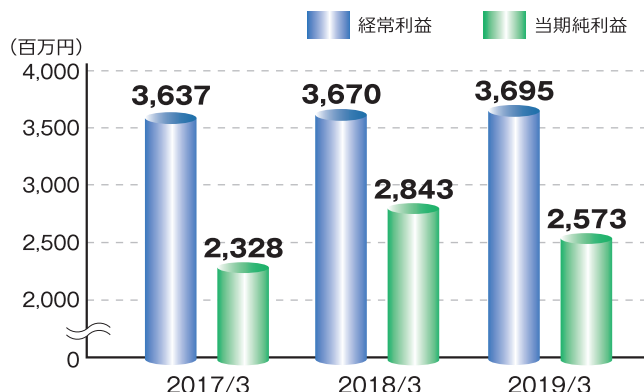
貸出金利息が10年振りに増加に転じるなど、本業が堅調に推移したものの、有価証券関係収益の減少等により、経常収益は前期比2億16百万円1.5%減収の133億99百万円となりました。



経常利益・当期純利益

～経常利益 7年連続の増益～

本業が堅調に推移したこと等により、経常利益は前期比24百万円0.6%7年連続増益の36億95百万円、当期純利益は前期に計上した特別利益の減少等により、前期比2億69百万円9.4%減益の25億73百万円となりました。



2 業績ハイライト（単体）

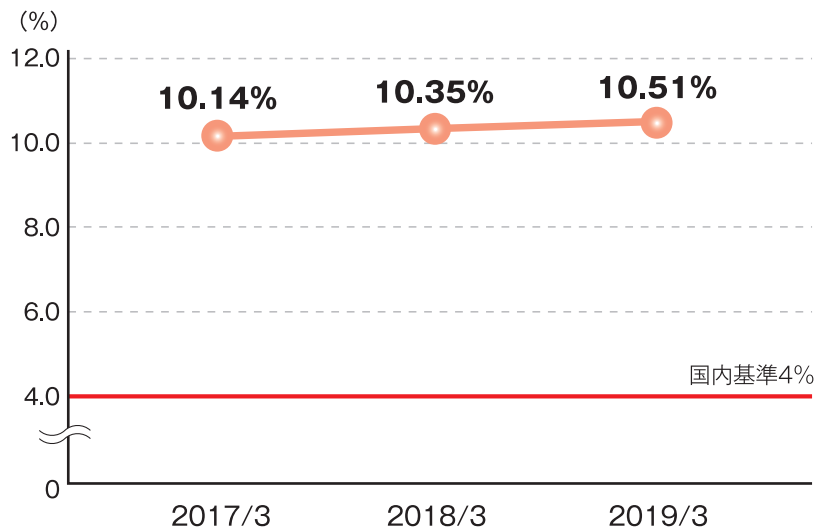
自己資本比率

10.51%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率は10.51%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権比率

1.24%

高い健全性を維持 1%台前半へ

単位：百万円

	2018年3月期 開示債権額	2019年3月期 開示債権額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,132	1,919
② 危険債権	4,879	4,000
③ 要管理債権	201	399
小 計	7,213	6,319
金融再生法開示債権比率	1.45%	1.24%
④ 正常債権	488,061	501,573
合 計	495,275	507,892

貸倒引当金及び担保保証等による保全額	6,659	5,782
保 全 率	92.32%	91.50%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 91.50%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で91.50%カバーされています。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。